

## 第 2 回高齢者福祉専門分科会 ご意見について

## ○開催日

令和 5 年 10 月 13 日（金）

## ○案件

- 1 「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」現行計画の振返りと今後の方向性について
- 2 第 9 期介護保険事業計画（令和 6（2024）～8（2026）年度）における介護保険料等について

区分	意見等の内容	計画素案への反映等
健康増進・自立支援関係	・介護予防・日常生活支援総合事業のうち多様なサービスは、全国的にもあまり取組が進んでいない。効果を見極めながら進めていただきたい。	・p.39 地域の実情に応じて介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図る。
高齢者の安心・住まい関係	・個別避難計画の策定は、目標値を掲げて進めていただきたい。	・p.44 優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画を作成する（別途、目標・進捗を専門分科会に報告）。
	・介護保険施設の BCP に関して、研修等を実施していただきたい。	・p.44 BCP の策定、研修の実施、訓練の実施等について周知・指導を行う。
	・権利擁護サポートセンターの予算・人員を充実していただきたい。	・p.45 権利擁護サポートセンターの事業の充実を図る。
	・市全体で高齢者虐待に取り組んでいただきたい。虐待の事案では養護者への支援という視点も重要である。	・p.45 養護者に対する指導、助言または相談等を行い、虐待の要因分析と再発防止に取り組む。
	・年金生活者も安心して施設に入所できるようにしていただきたい。	・p.53 地域の実情を踏まえた適切な運用を前提とするサービス見込量を設定し、施設整備を進める（第 5 章（p.57～）に整備数等を記載）。
介護サービス関係	・地域密着型サービスの存在があまり知られていない。 ・介護保険制度や利用できるサービスを周知していただきたい。施設に入所する場合の費用等を分かりやすく周知していただきたい。	・p.51 地域密着型サービスのさらなる普及など、地域の実情に合わせて在宅サービスの整備を推進する。 ・p.54 介護保険制度に関する啓発・情報提供に取り組む。
	・介護現場の人材確保に向けて、取組を充実していただきたい。	・p.53 大阪府と連携し介護助手等の普及に向けて広報を行う。
	・介護サービスが過剰に利用されないように、ケアプランの妥当性をチェックしていただきたい。	・p.54 ケアプランの点検など国が定める介護給付適正化事業を推進する。
	・所得階層によっては、介護保険料を大きな負担に感じている。所得が高い階層は、負担額を高くしてもよいのではないか。適切な保険料率の設定を検討していただきたい。	・p.68 被保険者の負担能力に応じた保険料設定が必要であり、低所得者の保険料負担上昇の抑制に配慮し、料率を検討する。